

2024年6月14日(金) 15時30分～16時03分

於：衆議院議長公邸

天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議に基づく 政府における検討結果の報告を受けた立法府の対応に関する各政 党・各会派からの個別の意見聴取(未定稿)

○額賀福志郎衆議院議長 本日はご多忙の中、ありがとうございます。

これまで安定的な皇位継承に関して全体会議を開いてまいりましたが、その後、各党・各会派から個別に丁寧な意見を聞くことが重要ということになりまして、きょう初めての個別の意見聴取を行うことになりました。国会終盤で審議日程がタイトであった部分もあり、遅くなってしまいました。

本日は、第1回目の全体会議でお示しいたしました各論点について、また、今後の全体会議について、ご意見があればお伺いしたいと思っております。

これより各党・会派からの意見聴取を30分程度で行うということを決めておりますので、ご意見を述べていただければありがたく思います。

この意見聴取の内容については非公開といたします。ただし、本論の取りまとめの参考にするため議事録は作成いたしますので、ご了解をいただきたいと思っております。

なお、各会派におかれまして、本日ご意見を述べられた内容につきましては、プレス等にお話しすることは構いません。

それでは、ご意見をお伺いできればありがたく存じます。よろしく申し上げます。

○野田佳彦衆議院議員(党安定的な皇位継承に関する検討委員会委員長・党最高顧問) きょうはこういう機会をいただきまして誠にありがとうございます。

既に我々が党としてまとめた「論点整理」についてはペーパーでも提出をさせていただきましたし、前回の全体会議のときにも補足的に意見を申し上げさせていただきましたので、きょうは新たに何か申し上げるというよりも、運びの件でお話し申し上げさせていただきたいと思っております。

もう会期末まで本当に近づいてまいりまして、来週はいろいろな山場があって波が高くなるかもしれないような状況の中で、きょうヒアリングを我が党以外に各党どれくらいするのかわかりませんが、全体的にヒアリングが終わった後にもう一回全体会議で何かまとめようと思っても、会期を意識すると、それは相当無理があるだろうと思っております。

かといって、女性皇族の婚姻後の問題などを含めて、そんなに悠長に構えていられる話ではないことを我々承知しておりますので、だとすると、国会が開じた後でも、私はそれは精力的に意見交換をしても全然構わないというふうに思っております。(額賀衆議院議長「はい」と呼ぶ)

ぜひ、意見交換の場というのは、ルールをちゃんと決めた上で、どんどんやってほしいという思いであるということはお伝えさせていただきたいと思っております。(額賀衆議院議長「はい」と呼ぶ)

これまでも、自分たちの意見を言っても、それに対する反論とかが全然わからないではないですか。これはちょっと議論が深まらないと思いますので、そういう意見交換ができるようにしていただければ大変ありがたいと思います。

何か補足があれば。

○馬淵澄夫衆議院議員（党安定的な皇位継承に関する検討委員会事務局長） まず、進め方の確認ですが、今ほど額賀議長の方からは、今回のこの件に関してはマスコミ非公開ということですが、発言内容についてはプレス等にご披露して構わないというお話でございましたが、これは、私どものほうでこういう話をさせていただいたということ、並びに、御四方からのご意見等もあったこと、これも含めて我々のほうからプレスに発することはお許しいただけるということでしょうか。（額賀衆議院議長「はい」と呼ぶ）

よろしゅうございますか。承知いたしました。

その上で、改めてでございますが、おまとめいただいたものに関しましては、内容については幾つか私どものほうでも確認をさせていただいた中では、もう既に精読もいただいているものと存じますが、我々が出した中で、改めてこれはご提示をさせていただいておりますけれども、このまとめの中の第1案の部分に関しては、ここはですね、いわゆる身分保持については、配偶者や子を皇族とする案について、女系天皇につながる可能性を懸念する意見もあるが、皇位継承資格に直結する話ではないということ、これを述べさせていただきました。

また、第2案に関しましても、これについては、対象となり得る方がおられるのか、その意思とともに確認することが必要で、憲法上の課題も含め、丁寧に議論を進めるべきである。また、皇族となられる方、配偶者や子の皇位継承資格については慎重に検討すべきと。

また、第3案に関しましては、これは結論を急ぐべき課題ではないということ、修正としてご提出させていただいておりますので、そこはご確認方お願いしたいと存じます。

○額賀衆議院議長 ご確認というのは、そういう意見があったということの。

○馬淵衆議院議員 おまとめいただきましたので、我々としては修正案として提示をさせていただきました。

○額賀衆議院議長 そのほかには。

○田名部匡代参議院議員（党参議院幹事長・党幹事長代理） もう意見として出されているかもしれないのですけれども、1回目の会議のときに、毎週木曜日の3時からというお話がありまして、なかなか、参議院のほうでは委員会等が動いているような状況でもありましたので、今後のこういう意見交換という場に関しては、それぞれの院の国会の動きなども配慮していただきたいということと、今、野田先生のほうからありましたけれども、いつまでも時間をかけられないというか、時間がないというような状況ですので、さまざま意見が一致しない非常に難しい問題ではあるけれども、いつまでも先延ばしにはできないので、ぜひ精力的、積極的にこういう会を設けていただいて、皆で結論を出していければいいなというふうに思っておりますので、ぜひ丁寧な議論と、また、積極的な議論を求めていきたいと思います。

○野田国義参議院議員（党安定的な皇位継承に関する検討委員会副委員長） 私も、今、田名部先生がおっしゃったことと同じです。

○野田（佳）衆議院議員 これは、うちの党が最初なんですね。これから、じゃあ、諸会派も

含めて。

○額賀衆議院議長 きょうは3会派。3党。

○野田（佳）衆議院議員 きょうは3党。来週中に、じゃあ、全部。

○額賀衆議院議長 一応、私どもとしては、13党・会派ありますから、これは今、野田先生からお話がありましたように、日程的に会期中に全部終われば一番いいのですけれども、そうでない場合は、終了後においても議論をするのは当然だと思っておりますので、ぜひ、今ご理解をいただいた上で、よろしくお願ひしたいと思います。

○田名部参議院議員 どういうスケジュール感になるのでしょうか。

○額賀衆議院議長 やっぱり全体会議をすると、大概、各党のご意見を聴取して、そこでやり取りって、あまり、なかなかできなかつたですよ。そういうことで、丁寧に各党の間で意見を聞いたほうがいいのではないかと、あるいは意見交換をしたほうがいいのではないかとということで、こういうふうにしたのですが、当初は毎週1回全体会議を開こうみたいな形だったんですよ。だけれども、毎週1回という日程は元々あったのだけれども、全体会議を開いただけでは、何というのか、言いつ放し的なことになるので、もうちょっと個別に各党と、いろいろな意見が出てくるかもしれないねと、本音を聞かせてもらいたいねというようなこともあって、こういうふうにしたというわけで、本当は毎週1回やってくればよかつたのですが、それがいろいろな国会日程等もあってできないから、こういうふうになったということです。

○田名部参議院議員 きょう私たちが一番最初で、意見をそれぞれに聞いていただいて、その後というか、いつまでに結論を、終わりがいつなのか。個別に意見を聞いても、それはそれぞれの言い分をお聞きいただく、受け止めていただくというだけで、そこから先の議論というのはどういうふうにされるのか。そして、スケジュール感はどういうふうなイメージをされているかということをお聞きしたい。

○額賀衆議院議長 元々我々が議論を始めましたのは、政府から、附帯決議に基づいて、ご存じのように、「政府は、安定的な皇位継承を確保するための諸課題、女性宮家の創設等について、皇族方の御年齢からしても先延ばしすることはできない重要な課題であることに鑑み、本法施行後速やかに、皇族方の御事情等を踏まえ、全体として整合性が取れるよう検討を行い、その結果を、速やかに国会に報告すること」ということでしたよね。

我々は、それを受け取って、2年半くらいたって、やっとなです、昨年の暮れに皆さん方をお願いして、今国会中に皆の意見を集約してくださいと、国会が始まる前に集約してほしいということで議論を始めたということになっております。

この附帯決議には、その政府の報告を受けた後、「国会は、安定的な皇位継承を確保するための方策について、『立法府の総意』が取りまとめられるよう検討を行う」ということであります。

したがって、附帯決議は、やっぱり安定的な皇位継承を目指す。それを目指す場合においても、皇族方の年齢からしても先延ばしできない課題であると。それは、今、野田先生がおっしゃったように、これは悠長にやっているときではないというふうにおっしゃいましたよね、私もそう思いますよ。だから、これは立法府として、それは各党の政治家としての責任を果たしていくために、どういうふうにとまとめていくのかということだと思ひます。

しかも、なおかつですよ、もうご存じのように皇族方というのは減少がされておまして、

悠仁天皇が皇位を継承する頃になれば、それを支えていく皇族方がほとんどいなくなるおそれがあると。そういうことを放置できないと。それは国会がちゃんと議論してまとめなさいということだと、こう受け取っておりますので、認識は私は野田先生と同じです。

そういう意味で、これは、だけど、我々が一方的に決めてやるわけではないので、各党・各会派から意見を聞いた上で、その上で論点整理をさせていただきましたので、これを公平に、しかも、なおかつ、今やらなければならない問題。それから、その問題が、将来安定的な皇位継承とか皇室の在り方に結びつくような形でやっていく必要があるということが、各党・会派の大きな意見だと思っております。そういう中で、今、各党・会派のご意見をお伺いしているところであるということです。

そこでですね、この程度で終わってはもったいないので、私も、全体的な各党の、この事務局でまとめさせていただいたことを踏まえて、ちょっと個別の細かい課題ではなく大きな流れの中で、立憲さんとか先生方のご意見を聞かせてもらいたいのですけれども、今あったように、附帯決議にありますように、安定した皇位継承を確保するためには、この附帯決議の中にも書いてありましたけれども、皇位継承については皇嗣殿下から悠仁親王殿下までの継承順位をゆるがせにしなければならないということが書いてありますよね。この問題は、ここに書いてあるように、お互いに共通の認識をしていいのかどうか。その上で、問題提起されている皇族数の拡大等について議論をしているのかどうか。ここはちょっと、第1党の考え方は極めて大事ですから。細かいことはともかくとして。

○野田（佳）衆議院議員 いや、元々報告書の整理が、皇位の安定期な継承の本質的な問題を先送りしちゃっているのではないですか。で、皇族数の減少についてどう歯止めをかけるかという、絞った報告書になっているでしょう。これは、だから、あまりくつつけた話ではできなくなっているわけで、だとすると、我々もそれを踏まえた対応をするしかないということです。それに尽きる。

○額賀衆議院議長 そうすると、だから、悠仁天皇までのことについては、その附帯決議にありますように、その上で、皇族数の問題を。

○馬淵衆議院議員 附帯決議ではないです。有識者会議報告書です。附帯決議では一切触れていません。

○額賀衆議院議長 そうですね。有識者会議の報告。そして、政府の我々に対する報告ですね。

○馬淵衆議院議員 有識者会議報告書です。

○額賀衆議院議長 それを踏まえて議論をさせていただくということで、これは大体各党が。

○野田（佳）衆議院議員 今更、有識者報告書を差し戻しなんかできませんから、それを前提にやるしかない。だから、万やむを得ないという立場で、そういう論点整理をしたということです。

○額賀衆議院議長 わかりました。ありがとうございます。

もう一つですね。これは細かい論点とはともかくとして、その考え方の整理とはともかくとして、女性宮家ではなくて、女性皇族。女性皇族の減少について、いろいろ議論がありますよね。それで、立憲さんも、さまざまな議論をすべきであるというふうに言われております。その場合、皇族数の拡大ということについては、どういうふうこれを整理していくかということについて

て、これはいろいろな意見を踏まえた上で、法的整理をしていくということについては、いいんですよね。意見がまとまれば、法的な形で裏づけをして、させるように政府に求めるということでもいいですね。

○野田（佳）衆議院議員 まず、方向性として、女性皇族がご結婚されても皇籍にとどまれるようにするというところは、たぶんどの党も一致する。

あとは、だから、ご家族の問題。配偶者とお子さんの問題。それをどうするかについては、これは本当に突っ込んだ議論を、丁寧にやらせていただきたいと。

この間の全体会議でも、例えば配偶者もお子さんも国民のままだと、職業選択の自由から政治活動の自由からあって、そんなファミリーでいいのかと。もしかしたら摂政になるかもしれないのに、それでいいのかというお話をしました。そういうことに対して、明確な反論があれば、大丈夫ですよと心休まる説明があれば、それはいいんですよ。でも、残念ながらそういうやり取りができていないではないですか。反対というのは、それに対する、女系につながるかもしれないおそれだけの話で言われては、具体的な話は進まないと思いますので。

だから、そういう議論をどんどんやっていきたい。その後の、法がどうだとかというのは、その後の問題ですよ。

○馬淵衆議院議員 だから、1案の、女性皇族が婚姻後も皇族として残るところについては、我々の「論点整理」は、それを踏まえた上で二つの整理をします。ですから、その今申し上げた大前提のところ、女性皇族が婚姻後も皇族として残るところまでは異論はございません。

そして、2案の、旧宮家男系男子に関しては、これは明確に、憲法適合性の疑義が残るのではないかとすることを論点として提示していますから、ここは一致と呼ばれるところではございません。

○額賀衆議院議長 だから、皇族数確保の観点から、議論の上で、一定の法的措置を取ってくださいということは、まとめていくこと的前提でいいですね。どちらにするかは別にして。どういう形になるかは別にして。

皇族数確保のために、意見がいろいろありますよね。だけれども、皇族数確保の観点から、このまま放置しておくわけにいかないから、何らかの法的措置を取って。

○野田（佳）衆議院議員 法的措置とは、どういう意味ですか。特例法ということですか。

○額賀衆議院議長 いや、だから、そこは、だから。

○野田（佳）衆議院議員 いや、だって、それは制度として、そうなったら典範の本則の改正というのはあるわけですから。

○額賀衆議院議長 典範に関してもありますね。

○野田（佳）衆議院議員 含めてでしょう。どういう措置を取るかというのは、だから、その後の話ですよ。内容が固まった後の話。

○額賀衆議院議長 だけど、どちらにしても、皇族数を確保する上では、何らかの法的措置が必要ですよ。今までは、結婚したら、もう皇族ではなくなるわけですから。

○野田（佳）衆議院議員 それは典範に書いていますからね。

○額賀衆議院議長 書いていますから。だから、何らかの法的措置を講じなければならないわ

けですよ。

○野田（佳）衆議院議員 法的措置という言い方が、ちょっと。

○海江田万里衆議院副議長 典範かどうかと。

○額賀衆議院議長 そうそう。だから、それも含めて。

○野田（佳）衆議院議員 それも含めての。それは相当議論が煮詰まってからの話だと思いませんよね。そこありきで言われてしまうと。

○馬淵衆議院議員 法的適合性というのは、これは法的措置のところでは大きなハードルになりますから、だから、それをきちっと整理をしていただくという、あるいは整理をする丁寧な営みがなければ、今の額賀議長のおっしゃったようなことをそのままわかりましたと受け止めるわけにはいかないと思います。

○額賀衆議院議長 憲法上は両方、いろいろ範囲が広いわけではないですか。で、皇室典範で一応限定されているところもあるわけですから。そこは、だから、どっちにしても結果的には、憲法をどうのこうのというのはなかなか、更に議論が深まっていくだろうけれども、そこところは、じゃあ、どういう措置を取るかについては、お互いに議論をする中で前提にしていけないと、進まないですよ。だから、そこは意見の一致がどの程度できるかという話になりますけれども、どっちにしても、このまま放置しておいたわけでは拡大策に結びつかないわけですから。

○野田（佳）衆議院議員 だから、それを、例えば前回の2017年のときも、生前退位が実現できるようにするために、そこまでは同意したと。それを、典範本則の改正なのか、附則をちょっといじって特例法にするか、これはいろいろな大きな議論があった中で最後に結論を出したわけで、最初からその結論のやり方だけをやっても、それは難しい話ですよ。

○額賀衆議院議長 だから、法的措置というのは、幅広く考えていただいて。この論点については、御党のいろいろな議論を私もちょっと読ませてもらったけれども、いずれにしても議論をする中で整理をしていくという形になっています。だから、そういうことを申し上げたのであって、そういう方向でぜひ議論をさせていただきたいと思っております。

○田名部参議院議員 確認ですけれども、先ほど野田議員のお話がありましたが、今、これ全ての意見を聞いていただいた後、その中身の議論は、皆がまた一堂に会して。

○額賀衆議院議長 話をするということがなければならぬと思います。

○海江田衆議院副議長 だから、さっき野田さんがおっしゃったのは、特に女性皇族を、宮家、皇族の一員として残っていただくと。そこは共通の問題だけれども、そこから先のところで、立憲民主党自身も二つの案を出しているけれども、そのうちの例えば第1案と第2案で違いは、一体どういうところが違ってくるのかと。おそらく、女系につながるおそれがあるというので第1案を退けられて第2案を主張する人もいるだろうから、そういうことははっきりと、我々がそれに対して答えるわけにはいかないけれども、これから聞き取りを始めていく中でそういうことも、例えば第2案のほうを、第2案というのは（馬淵衆議院議員「I-Bですね」と呼ぶ）配偶者とお子さんはなしだという人たちのときに聞いてくださいということで、できたら直接また議論をしましょうという話ですよ。

○野田（佳）衆議院議員 あと、自分なりに集約すると、女性皇族に関することが今一番の論

点で、これは突っ込んだ丁寧な議論をして、それで合意形成したいと私は思うのですね。

もう一つの、旧宮家からの養子というほうは、これは国民の理解がほとんどないと思う、今。だから、憲法上の問題も必要なのですけれども、議論の経過、やり取りというのが、議事録を常に公開しながら、やっぱりしっかりと国民に見える形にしていきながら、やはり理解が進まない中で突然浮上すると、何かバサロ泳法みたいに急に浮上してびっくりするというのが一番よくないと思いますので、そこも、これもまた丁寧な議論が必要だと思います。

○額賀衆議院議長 それと、もう一つ。その養子の問題なのですが、これを読みますと、御党のまとめ案、整理案ですが、「対象者の調査と意思確認」というのがあって、「この案については、まず、現実的に養子の対象となり得る方がおられるのかを、その方の意思とともに、慎重に確認した上で、制度設計の議論に移らなければならないと考える。対象者の存在が不明なまま、具体的な制度を設計することはできないからである。その上で、具体的な養子制度をどのように設計するのかを、憲法上の規定と整合性を持つかどうかを含めて検討すべきである」というふうに書いてあるのですが、私が新聞記者時代からの経験からすると、各宮家に養子に行くかどうかとか聞いていくということは、極めて、もちろん個人のプライバシーの問題もあるし、それから、週刊誌とかさまざまな報道の中でいろいろ取り上げられていくということの問題が、余計な混乱を起こすというおそれもあるわけですね。

これは現実的にどうしたらいいかということ、やっぱり野田先生は総理も経験されて、さまざまな、政治家としては熟練者ですからね、この辺はやっぱりもうちょっと知恵を絞って考えるというようなことも大事なことはないかなと思うのです。

○野田（佳）衆議院議員 どういう知恵があるかは、それこそ議論してと思うのですよ。直接お聞きしにくいということは、もちろんよくわかるのです。よくわかる。だから、そのサウンズの仕方は難しい。誰がどうやるかはね。

ただ、これは、当てずっぽうでやって、該当する方がいなかったということだってあり得るわけです。そうすると、やっぱり皇族方が減ることが問題なのではないですか。だから、一定の、例えばどれくらい皇族数が確保できるかという目安を打ちながらやらないと、実は女性皇族も結婚したら残りたいと思わなかったとか、養子になりたいという人がいなかったら、結局この議論は全く意味がなかった、ではいけないんですよ。

だから、あえて、僕は慎重な立場なのだけれども、養子縁組の話も選択肢として残して議論していきましょうということにしているのですね。

○額賀衆議院議長 よくわかるのですよ。

○野田（佳）衆議院議員 よくわかる。だから、同じだと思うのですけれども。

○額賀衆議院議長 よくわかるのですよ。だから、そこはやっぱり野田総理の、「文藝春秋」ですか、政治と言ったのでしたかね、政治は妥協の芸術であると。

○野田（佳）衆議院議員 それは基本的には、最後は自分の主張だけではないのがありますよ。ただ、最後までそれはちゃんと主張しながらの話であって。（額賀衆議院議長「もちろん、もちろん」と呼ぶ）

せつかくの機会ですから、あえて言わせていただくと、ほかのテーマで、今、政治資金規正法あるでしょう。事実上これは与党だけの動きになっちゃっているのではないですか。こうい

うのはよくないと思うのです。ライバルの政党と向き合って、そこで一致点を見出すというのが政治改革だと。

なおさら、国民の総意に基づくお立場に関わることは、野党第1党と、特に自民党、与党が向き合って、一致点をどうやって見出すか。見出せないでは、決めてはいけない。我々は、だから、理不尽なことを言い続ければ我々に批判が来ます。そのことを覚悟しながら議論したいということだけはお伝えさせていただきたいです。

○額賀衆議院議長 それは最も、極めて重要な話だと思いますから、私ども議長・副議長は国民の代表者たる立法府の意見をまとめるという形になっていますので、どこの党、どこの党というわけにはまいりませんが、例えば民主主義の形としては、やっぱり第1党と第2党がきちっと意見をちゃんと丁々発止やって、どれが国民の負託にこたえるものか、そして、この国の根幹に関わる問題をどういうふうにしていくのが今と将来に対して責任を果たすのかということについて、しっかり我々としてはやっていただきたいと、お願いしたいというふうに思います。

○野田（佳）衆議院議員 ぜひ、その辺の整理をお願いします。

○尾辻秀久参議院議長 これで既に30分たっておりますが、この後、この調子で進んでいったらどうなるだろうと、正直に思いながら、今、余計なことを言ったのですが。

ただ、まとめなければいけないわけですから、せっかくだから、論点整理をうまくやっていきたいと思い、あえて余計なことを言うのが、私の言いたいことは、もう立派な先生方ですからすぐにお察しいただいたと思うのですが、進めてまいりたいと思います。

もう既に30分、最初の立憲民主党は過ぎましたということは、余計なことを申し上げたところであります。

○額賀衆議院議長 きょうはありがとうございました。どうぞよろしくをお願いします。

○尾辻参議院議長 やっぱり、そういう調子で、ちゃんと進めてまいりましょう。余計なことを言いましたが、お許しをください。

(以上)